

ともに生きる社会実現推進事業

(事業HP)



- 平成28年に発生した「津久井やまゆり園事件」をきっかけとして策定した「ともに生きる社会かながわ憲章」をより多くの方々に知っていただくとともに、「ともに生きる社会」の実現に向け、共感を広げていく取組みを行います。



○ 公共施設などでのポスター掲示
「ともに生きる社会かながわ推進週間」や障がい者週間を中心として、駅や公共施設など、県民の皆様の目に触れる場所で、ポスター掲示を行います。

○ 地域イベントへの参加
「ともに生きる社会」の理念に触れ、身近に感じてもらえる機会を創出するため、地域で行われている様々なイベントに参加し、PR活動やワークショップを行います。



「ともに生きる社会かながわ応援大使」金澤翔子さんとの憲章PR活動

○ 障がい者や障がい者団体などの活動の発信
専用のサイトをとおして、障がい者が制作した商品の販売や、障がい理解・体験のコンテンツを提供をしている団体などに関する情報を発信するとともに、企業や住民が行う共生社会の実現に向けた取組の情報発信を行う。
など

ご寄附への御礼（ご寄附の時期や金額等により異なります。）

- ・ホームページ等の広報媒体での企業名の掲載
- ・知事感謝状の贈呈